

別記第三十七号の十五様式（第二十五条の十二関係）（平16法省令79・追加、平23法省令43・旧別記第三十七号の十六様式繰上・一部改正、令元法省令10・一部改正）

日本国政府法務省	番 号
	年 月 日

資 料 閲 覧 許 可 通 知 書

殿

出入国管理及び難民認定法施行規則第25条の12第1項の規定に基づき、下記のとおり資料の閲覧を許可するので通知します。

1 閲 覧 者

氏 名 _____ 男 女

生年月日 _____ 年 月 日 国籍・地域 _____

住 居 地 _____

2 閲覧日等

閲覧日及び場所 _____ 年 月 日 場 所 _____

閲覧を許可する資料の内容 _____

3 在留資格取消対象者

氏 名 _____ 男 女

生年月日 _____ 年 月 日 国籍・地域 _____

在留資格 _____

※

- (注) 1 ※には資料の閲覧を許可することを通知する者の職名を記入するものとする。
- 2 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とする。